

# 岐阜県公報

第千九百七十九号  
平成二十年九月五日

(金曜日)

## 目次

### 告 示

道路の供用開始  
保安林の指定

(道路維持課) 六一七  
(揖斐農林事務所) 六一七

### 公 示

シルバー人材センター連合会の従たる事務所の追加及び所在地の変更  
岐阜都市計画の図書の縦覧  
土地改良区役員の退任及び就任

(労働雇用課) 六一八  
(都市政策課) 六一八  
(可茂農林事務所) 六一九

### 正 誤

平成二十年度下半期岐阜県立下呂温泉病院ボイラー用燃料の調達に関する一般競争入札公告中訂正

(医療整備課) 六一九

## 告 示

岐阜県告示第五百六十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十年九月五日から一週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県大垣土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年九月五日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長(メートル)	供用開始の期日	備考(区域の決定又は変更の告示年月日)
県道	上石津線 多賀	大垣市上石津町下山字大野二八六二番二地先から 同市同字同二九〇四番一地先まで	一四・六	平成二〇・九五	平成一三・一・二六

岐阜県告示第五百七十号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第二項の規定により、次の森林を保安林に指定するので、同法第三十三条第六項で準用する同法第三十三条第一項の規定により告示する。

平成二十年九月五日

岐阜県知事 古田 肇

保安林の所在場所

揖斐郡池田町片山字崇輪三二〇九、三二一〇、三二二三、三二二四の一、三二

一四の二、三二二六の一、三二二七の二の一、三二二八の一

指定の目的

落石の危険の防止

指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、その関係書類を岐阜県揖斐農林事務所及び池田町役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 示

シルバー人材センター連合会の従たる事務所の追加及び所在地の変更

社団法人岐阜県シルバー人材センター連合会の従たる事務所の追加及び所在地の変更の届出があったので、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第四十五条において準用する同法第四十一条第五項の規定により公示する。

平成二十年九月五日

岐阜県知事 古田 肇

追加した従たる事務所の所在地

岐阜県海津市平田町仏師川四八三番地

岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方一九三番地

岐阜県揖斐郡大野町大字黒野九一三番地一

従たる事務所の所在地の変更

旧 岐阜県各務原市那加桜町二丁目一六三番地

新 岐阜県各務原市那加東亜町一〇六番地

旧 岐阜県郡上市八幡町中坪二二六番地一

新 岐阜県郡上市八幡町島谷三三〇番地一

岐阜都市計画の図書の縦覧

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項の規定において準用する同法第二十条第一項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項の規定において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十年九月五日

岐阜県知事 古田 肇

一 都市計画の種類及び名称

岐阜都市計画地区計画 柳ヶ瀬通北地区地区計画

二 縦覧場所

岐阜県都市建設部都市政策課及び岐阜市都市建設部都市計画課

岐阜都市計画の図書の縦覧

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項の規定において準用する同法第二十条第一項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項の規定において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十年九月五日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 都市計画の種類及び名称  
岐阜都市計画第一種市街地再開発事業  
柳ヶ瀬通北地区第一種市街地再開発事業
- 二 縦覧場所  
岐阜県都市建設部都市政策課及び岐阜市都市建設部都市計画課

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十年九月五日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区名	年月日任	役名	氏名	住 所
八百津町和知土地改良区	平成二〇・三・三一	理事	石井辰男	加茂郡八百津町和知二二〇一番地一
同	同	同	佐藤五三生	二二九一番地一
同	同	同	海老信雄	二二六七番地四
同	同	同	川合一貴	一六三一番地
同	同	同	高見輝夫	一一五四番地一
同	同	同	村上好和	一九八〇番地六
同	同	同	永田知仁	加茂郡八百津町野上一三三〇番地五
同	同	同	稲垣和美	一四八六番地五
同	同	同	遠藤和利	加茂郡八百津町和知二二七三番地二
同	同	同	西山誠	九二九番地
同	同	同	林修作	加茂郡八百津町野上一四九八番地二

就任した役員

土地改良区名	年月日任	役名	氏名	住 所
八百津町和知土地改良区	平成二〇・四・一	理事	川合喜代美	加茂郡八百津町和知一一二三番地四
同	同	同	山本定	一九八〇番地七
同	同	同	長谷川朝香	二〇六二番地七
同	同	同	高見和夫	二二七一番地一
同	同	同	杉山敦美	二四一四番地二
同	同	同	林田正治	二二三四番地三
同	同	同	橋本弘	加茂郡八百津町野上一〇四番地一
同	同	同	大西博行	一三番地
同	同	同	濱淵晋策	三二七番地一
同	同	同	栗原正喜	加茂郡八百津町和知一八五九番地
同	同	同	佐藤英明	九三八番地

正 誤

（原稿誤り）  
平成二十年八月十五日号外（平成二十年度下半期岐阜県立呂温泉病院ボイラー用燃料の調達に関する一般競争入札公告一頁下段後から一行目「瀬戸」は「瀬戸」の誤り。

平成二十年九月五日印刷  
平成二十年九月五日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三一 飯尾文芸社  
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三一  
定価 一か年 四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))